

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当		
			健康福祉局障害施策推進課	担当者名 <small>ふりがな</small> 伊藤	電 話 045-671-3604

設 計 書

1 委 託 名 令和8年度 障害福祉の職場見学会及び就職フェアの運営・設営・広告掲出業務委託

2 履 行 場 所 健康福祉局障害施策推進課及び指定する場所

3 履行期間 期間 契約締結日 から 令和9年3月31日 まで
又は期限 期限 _____

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 個人情報取扱特記事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所) _____

7 委 託 概 要
※詳細は別紙仕様書参照。 _____

8 部 分 払

す る (回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

名 称	形 状 寸 法 等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 職場見学会						
参加者募集チラシ・ ポスターデザイン		1	式			
参加者募集チラシ印刷		(6,000)	枚			
参加者募集ポスター 印刷		(400)	枚			
サイネージ動画の作 成 (15秒)		1	式			
専用受付フォームの 作成・とりまとめ・ 日程調整・結果通知		1	式			
事業所協力費		(30)	回			
参加者交通費		(100)	人分			
参加者アンケートの 集計		1	式			
2 就職フェア						
会場レイアウト作成 ・各種申請の届出を 含む会場調整		1	式			
実施計画書・進行台 本・イベント運営マ ニュアルの作成		1	式			
運営スタッフ等の手 配		1	式			
講演会関係費		1	式			
来場者募集チラシ・ ポスター・当日プロ グラムデザイン		1	式			
参加者募集チラシ印刷		(4,000)	枚			
参加者募集ポスター 印刷		(900)	枚			

名 称	形 状 寸 法 等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
サインージ動画の作成 (15秒)		1	式			
当日プログラム印刷		(300)	枚			
参加者・出展者アンケート印刷費		(350)	枚			
ペグシル		(300)	本			
広告掲出費		1	式			
会場サインの作成		1	式			
会場設営・撤去 (搬出入・運搬費・ 駐車代含む)		1	式			
感染症対策費		1	式			
機材調達費		1	式			
参加者・出展者アンケートの集計及び実施報告書の作成		1	式			
一般管理費		1	式			
小計						
消費税						
合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

仕様書

1 件名

令和8年度 障害福祉の職場見学会及び就職フェアの運営・設営・広告掲出業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 履行場所

健康福祉局障害施策推進課及び指定する場所

4 業務目的

横浜市内の障害福祉サービス運営法人・事業所等で働く職員の人材確保を目的として、障害福祉施設の職場見学会及び就職フェアの開催業務の補助を行う。

5 委託概要

(1) 職場見学会

ア 開催時期（予定）

(ア) 令和8年7月下旬～9月下旬（学生対象）

(イ) 令和9年1月～3月（転職希望者等対象）

イ 実施内容

障害福祉分野に興味のある市内在学または在住の学生及び転職希望者等をターゲットに、市内障害福祉サービス事業所で見学会を実施する。

見学会の参加者募集及び広報周知を行い、見学申込のあった事業所の見学会1日程を1回とし、最大30回程度（計100人程度）開催する。

ウ 業務委託内容

(ア) 見学会参加者募集のチラシ・ポスター・サイネージ動画のデータ作成・印刷
下記表のとおり、チラシのデザイン及びサイネージ動画を作成（文章・色・写真・図等の校正を2回以上）し、チラシとポスターは印刷を行う。

サイネージ動画は、本市営交通ブルーライン・グリーンライン・バスの車内デジタルメディア媒体に適したものとする。

※「本市営交通 広告メディアガイド2025」参照

品目	仕様	数量
参加者募集チラシ	A 4両面／90kg／4色刷り	6,000枚
参加者募集ポスター	B 3片面／上質 180kg／4色刷り	400枚
デジタルサイネージ	画面比率 16:9／15秒※縦・横設置どちらにも対応	

- (イ) 見学会実施事業所（30社程度を想定）の応募受付フォームの作成、見学先とりまとめ、申込結果の通知
※見学先となる事業者の募集・周知は委託者が行う。
- (ウ) 参加者受付フォームの作成、参加者との日程調整及びとりまとめ、申込結果の通知
- (エ) 事業所への協力費の支払い（1回の開催につき2,000円相当）
- (オ) 参加者への交通費の支払い（1回の参加につき1,000円相当の金券・1見学会につき2～3名程度）
- (カ) 参加者アンケートの集計
ウェブの回答フォームと紙の回答用レイアウトを作成し、印刷と集計を行う。
なお、アンケートは①見学会当日 ②令和9年3月上旬の計2回実施する。
※アンケートの内容は委託者が提供する。

品目	仕様	数量
アンケート用紙	A4両面/70～90g/m ² /モノクロ	200枚

- (キ) (オ)、(カ)の受領書の受け渡し及び委託者への提出

(2) 障害福祉分野の就職フェア

ア 開催日時（予定）

令和8年12月6日（日） 12時～16時（最終入場受付：15時30分）

※記載した日時は目安であり、開催日程等は契約締結後に協議する。

イ 履行場所

横浜新都市ホール（横浜市西区高島2丁目18-1）（予定）

その他本市が指定する場所

ウ 設営・撤収

設営は9時～11時の間に行い、19時には撤収作業を完了しているものとする。

エ 来場者想定

高校3年生や大学3・4年生（未内定者）、転職希望者等を含めた20代後半～40代の年齢層をメインターゲットとしたうえで、150人以上の来場者を目標とする。

オ 実施内容

- (ア) 障害福祉サービス運営法人、事業所等による就職相談会の実施
各団体のブースを設置し、就職相談会を実施する。（30団体程度を想定）
なお、団体の募集・調整は委託者が行う。

- (イ) 障害福祉人材PRのための動画放映、取組展示等
委託者が用意した動画をロビー等で放映したり、展示物を掲載したりする。
- (ウ) 障害福祉に関する講演会の実施
ステージを設置し、障害理解を深める講演会を1時間程度実施する。
※講演講師は委託者が選出する。
- (エ) 障害福祉に関する事業者による事業PR展の開催
障害福祉に関する事業をPRするためのブースを設置する。

カ 業務委託内容

(ア) イベント運営全般

- ・委託者との打合せ
- ・会場レイアウト、実施計画書、進行台本、運営マニュアルの検討・作成
- ・必要スタッフ数の算出
- ・会場の利用に関する各種手続き・届出申請書類の作成や申請等の会場調整、使用電力の支払い

※会場の基本使用料は委託者が支払うこととする。

(イ) イベントチラシ及びポスター、当日プログラム、アンケート、サイネージ動画のデータの作成・印刷・搬入

下記表のとおり、各印刷物の原稿のデザイン及びサイネージ動画を作成(文章・色・写真・図等の校正を2回以上)し、各印刷物については印刷製本を行い、当日、会場へ搬入する。サイネージ動画は、本市営交通ブルーライン・グリーンライン・バスの車内デジタルメディア媒体に適したものとする。

※「本市営交通 広告メディアガイド 2025」参照

なお、業務委託内容に影響の無い範囲であれば、仕様については委託者と協議のうえ、同等品のものも可とする。

アンケートは来場者用と出展者用のものを作成し、紙のほか、オンラインでできるものも用意する。

品目	仕様	数量
来場者募集チラシ	A 4 両面/90kg/4色刷り	4,000 枚
来場者募集ポスター	B 3 片面/上質 180kg/4色刷り	900 枚
当日配布プログラム	A 3 両面/上質 180kg/4色刷り	300 部
来場者アンケート	A 4 /単色刷り	300 部
出展者アンケート	A 4 /単色刷り	50 部
ペグシル	来場者アンケート記入用	300 本
デジタルサイネージ	16:9/15 秒※縦・横設置どちらにも対応	

(ウ) イベントの広報

イベント開催前から開催当日において、「(2) エ 来場者想定」に記載したメイ

ンターゲットに届くよう、駅等でのデジタルサイネージへの掲載、公共交通機関への広告掲載等、効果的な広報を行う。

広報スケジュールにあたっては、委託者と協議し連携を取りながら進める。

広報先	内容	期間
相模鉄道（相鉄線）	車内ドア横ポスターB3サイズ	1か月

なお、広報・周知に係る手続き及び各種費用は本委託に全て含めること。

(エ) 会場設営

- ・会場内サイン（受付サインと出展法人の社名版、案内サイン）を、以下の表のとおり作成する。また、印刷の色、サイズ、内容等は委託者と協議する。
- ・会場内サインや機材（展示用パネル・スクリーン・プロジェクター等）、当日配布する印刷物（プログラムやアンケート等）の搬出入・設置を行う。
- ・来場者や運営スタッフの感染症対策のため、委託者及び各会場と協議の上で必要な措置を講じる。

(オ) 控室及び楽屋の管理

- ・控室（出展者用）に案内サインを掲示する。
- ・楽屋（出演者用）で、出演者名の表示及びおしぼり、昼食、飲み物（茶器等含む）の提供を行う。

(カ) 受託者が調達する必要機材

下記表に記載のものについては受託者が調達し、机・椅子等については会場の備品を使用する。なお、業務委託内容に影響の無い範囲であれば、調達機材は同等品可とする。

品目	仕様	数量
会場内	受付サイン（W1,800mm×H900mm）	1
	出展者等の社名パネル（W900mm×H200mm）	30
	案内サイン	5
	連絡用トランシーバー（委託者分）	7
	関係者吊り下げ名札※	100
ブース用パネル （相談・展示）	EZフレームパネル（W900mm×H2,100mm）	238枚
	EZフレームパネルベース	184枚
	EZパネル用T字ポール（H2,100mm）	20本
	EZパネル用十字ポール（H2,100mm）	12本
	EZパネル用L字ポール（H2,100mm）	8本
講演ステージ	スクリーン 165インチ	1台
	プロジェクター 6,000ルーメン	1台
	プロジェクター台	1台
	講演会用PC	1台

ロビー	大型モニター50 インチ程度（PR動画放映用）	1台
出演者	おしぼり、昼食、飲み物（茶器含む）	出演者分

その他、会場設営に必要なブース（独立性が確保される形状）などの備品は受託者が調達する。

(キ) 未就学児向けキッズスペースの設置

- ・スペース面積7㎡程度
- ・保護者が子どもを見守りやすいよう、マット・玩具等の配置を考慮
- ・安全な利用を確保する観点から、障害物や動線の混乱による衝突をなくすため、安全領域を十分に確保すること。また、必要に応じて衝撃吸収性を有する素材を敷設すること。

(ク) 当日運営

- ・受託者から当日責任者を1名以上配置
- ・来場者受付、案内、車いすでの来場等配慮が必要な方への対応
- ・当日プログラム等の配布、来場者アンケートの回収
- ・出展者へブース、講演者へ控室等の案内
- ・出展者吊り下げ名札の配布
- ・出展者アンケートの配布、回収
- ・来場者や出展者に係る手指消毒等、感染症等拡大防止対応
- ・委託者と市政関係者や出展者等との連絡・調整

(ケ) 当日のステージ管理

- ・会場責任者との連携
- ・ステージ司会進行
- ・リハーサルの実施
- ・出演者の誘導（会場への出入り、控室と舞台の出入り）
- ・委託者が用意したPR動画の放映

(コ) 出演者接遇

- ・会場に到着した際の入口又は駐車場での待ち受け・控室への誘導
- ・会場案内
- ・出演の際の控室への呼び出し及びステージへの誘導
- ・降壇の際のステージから控室への誘導
- ・会場から退出の際の出口又は駐車場への誘導・見送り

(サ) 来場者・出展者アンケートの集計及び報告書の作成

6 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、成果品の提出をもって履行完了とするため、各履行期限までにデータを納品すること。

また、成果品の著作権は、原則として横浜市に帰属するものとする。

- (1) 「職場見学会及び就職フェアにおける各種印刷物及びデジタルサイネージの入稿データ（PowerPoint・PDF・AI・mp4・WMV形式等）
- (2) 職場見学会の協力費・交通費の受け取りサイン済みの受領書
- (3) 職場見学会のアンケート集計結果
- (4) 就職フェア実施報告書データ（会場レイアウトや運営マニュアル、アンケート結果、広報効果など）

7 留意事項

- (1) 受託者は、本仕様書に記載の事項のほか、本市が定める「委託契約約款」に従い、本仕様書に記載されていない事項については本市と協議して決定する。
- (2) 業務の遂行に先立ち、本市と十分に事前協議を重ね、実効的なスケジュールを作成した上で作業を開始し、その他疑義が生じた場合は、本市と受託者とが協議をして解決すること。また、受託者は本業務を遂行するにあたり、「個人情報取扱特記事項」を遵守する事。
- (3) 業務を安全かつ遅滞なく行えるよう、各プロセスにおいて必要な体制を整備し、スタッフの配置などを適切に行うこと。また、不慮の事故等に備え、イベント保険等に加入すること。
- (4) 感染症の拡大状況等の影響により、やむを得ず中止の対応をする場合には、本市と協議の上、来場者への中止連絡等を行う。また、本契約の全て又は一部の履行が不可能となった場合は双方協議の上、契約を更改又は中止することができる。この場合、双方ともその相手方に対して賠償の責任を負わないものとする。
- (5) 前項の場合、受託者は合理性が認められる範囲で、受託者が委託業務を進めるうえで支出した経費を、委託者に請求することができる。